

平成18年12月14日（木）

日程第56 議案第2号 平成18年度橋本市  
国民健康保険特別会計補正予算  
（第2号）について

○議長（上田順康君）日程第56 議案第2号  
平成18年度橋本市国民健康保険特別会計補正  
予算（第2号）について を議題といたしま  
す。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第2号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成18年度橋本市国  
民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ  
いて を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

日程第57 議案第3号 平成18年度橋本市  
簡易水道事業特別会計補正予算  
（第1号）について

○議長（上田順康君）日程第57 議案第3号  
平成18年度橋本市簡易水道事業特別会計補正  
予算（第1号）について を議題といたしま  
す。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第3号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成18年度橋本市簡  
易水道事業特別会計補正予算（第1号）につ  
いて を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

---

**日程第58 議案第4号 平成18年度橋本市  
老人保健特別会計補正予算（第  
2号）について**

○議長（上田順康君）日程第58 議案第4号  
平成18年度橋本市老人保健特別会計補正予算  
（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第4号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成18年度橋本市老  
人保健特別会計補正予算（第2号）について  
を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

**日程第59 議案第5号 平成18年度橋本市**

**公共下水道事業特別会計補正予  
算（第2号）について**

○議長（上田順康君）日程第59 議案第5号  
平成18年度橋本市公共下水道事業特別会計補  
正予算（第2号）について を議題といたし  
ます。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第5号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成18年度橋本市公  
共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に  
ついて を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

**日程第60 議案第6号 平成18年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正  
予算（第2号）について**

○議長（上田順康君）日程第60 議案第6号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

31番 金山君。

○31番（金山高弘君）これは18年度の予算のときに僕は残業代のことで言うたので、ちょっと言わせてもらいます。

時間外手当、1,250万円減額になっています。仕事をやらなかったのか。また、やれなかったのか。予算の見通しが甘かったのか。そのことをちょっと聞かせてほしいと思います。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）この時間外につきましては、平成16年の9月に計画見直しということで、従前から説明してございます13ゾーンでの執行ができないということで見直しをさせていただくということで動いてきたわけですが、それ以降によりまして、市街地開発事務所、それから市街地対策室という1所1室に分割しまして、見直しの部分については市街地対策室で事務処理をしたところでございます。そういうところで事務事業が分割されて、それぞれ事務内容が分割されますから時間外も大きく要らなくなりました。しかしながら、一方では市街地対策室の人件費は計上されてございますので、相殺しますと、トータル的な人件費としてはそんなに大きくは動いてないということになります。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）ちょっと意味がわからんな。6ページの歳出で7,671万6,000円、これ、全体として減額されておりますね。かなり大きな金額を減額されておるんですけども、

この事業について、今後、計画が実施計画に入れるんかどうか、見通し。もし入れるというんやったら繰り越しになるんかね。減額されて事業が停止になるのか。この減額について、そういう見通しをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）全体的に補正額が7,671万6,000円の減額になっておるわけですが、先ほどご説明を申しました計画見直しによりまして、それぞれの施工区域の調整を行ってございます。

調整につきましては、大きくは換地計画の調整ということで、住民参加型の換地設計をしております。その調整が概ね完了をしておりますので、これから本年度も、この補正でも上げさせていただいておりますけれども、建物の調査ということで959万円の計上をさせていただいておりますので、全体的に先行区域の7.1haのうち、1ゾーン、2ゾーンは概ね完了してございますので、その他、残った部分について紀ノ川沿いを含まない区域の建物調査がすべて完了することになります。そういうことになると、全体的な資金計画というのも当然見えてくるわけですので、その辺は事業が円滑に進んでいくというふうに考えてございます。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）それでは、この減額された部分について、例えば説明の中で土地区画整理実施設計委託料、これなんかも3,300万円、かなり大きい金額が減額されとるわけなんですけども、それらの委託料についても、要するに今年度には見通しとしては、この減額された部分の中で実施にいける部分といけない部分とあるんだろうと思うんですが、これについては繰り越しをしなくても今年度中にはだいたいめどがつくということですか。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）工事については一部繰り越しを予定してございますが、委託関係については、現段階では年度内に完了ということで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第61 議案第7号 平成18年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（上田順康君）日程第61 議案第7号 平成18年度橋本市介護保険特別会計補正予算

（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

22番、阪本君。

○22番（阪本久代君）9ページの地域介護福祉空間整備等補助金4,000万円ですが、どういふところに使われるのか、説明をお願いいたします。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これについては、介護保険法の改正に伴い、地域介護福祉空間整備等補助金が新たに創設されました。地域密着型サービスを整備するため、国からの交付金をいただきます。この交付金につきましては、小規模多機能型居宅介護事業所、現在、4カ所、本年度内に整備したいと申請が来ております。各事業所に対して1,000万円ずつ補助するものでございます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成18年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第62 議案第8号 平成18年度橋本市  
指定訪問看護事業特別会計補正  
予算(第1号)について

○議長(上田順康君) 日程第62 議案第8号  
平成18年度橋本市指定訪問看護事業特別会計  
補正予算(第1号)について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第8号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成18年度橋本市指  
定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)  
について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第63 議案第9号 平成18年度橋本市  
水道事業会計補正予算(第1号)  
について

○議長(上田順康君) 日程第63 議案第9号  
平成18年度橋本市水道事業会計補正予算(第  
1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第9号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成18年度橋本市水  
道事業会計補正予算(第1号)について を  
採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第64 議案第10号 平成18年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第1号)  
について**

○議長(上田順康君) 日程第64 議案第10号 平成18年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成18年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。